

平成 28 年 6 月 30 日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日
2. 内容

目標 1：時間外労働時間の削減

<対策>

平成 28 年 7 月～ ノー残業ダイの継続

平成 28 年 9 月～ 時間外労働時間の調査（過去 3 年間）

平成 29 年 4 月 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月のノー残業ダイの達成率を集計し、  
効果の低い部署については原因を分析する

目標 2：有給休暇取得の促進

<対策>

平成 28 年 10 月 有給休暇取得状況の調査（過去 3 年間）

平成 29 年 4 月～ 毎年 6 月・9 月・1 月に当該年度の有給休暇の取得現況を各所属長に  
報告し、取得を促してもらう

平成 30 年 9 月 上記対策の効果を検証する

目標 3：育児休業からの復帰支援の強化

<対策>

平成 28 年 9 月～ 過去 2 年の育休復帰者を対象に聞き取り調査を実施

平成 28 年 10 月～ 調査結果を元に改善の検討

目標 4：子育てバリアフリーへの取り組み

<対策>

平成 28 年 9 月～ 子ども連れの人が来会しやすい環境の整備にむけて、各部への調査を  
行う

平成 29 年 5 月 調査結果に基づいてソフト・ハード面での具体策を検討する